

会議録（１）

会議の名称	令和５年度 第１回飯能市地域福祉審議会及び飯能市地域福祉活動計画推進委員会	
開催日時	令和５年６月２７日（火） 開会 午後６時３０分 閉会 午後８時０３分	
開催場所	飯能市総合福祉センター ３階 大会議室 (会場参加とWEB参加併用型（ハイブリッド型）で開催)	
議長氏名	菱沼 幹男	
出席委員	(会場参加) 菱沼 幹男 本橋 千恵美 岡野 民嗣 綿貫 まなみ 清野 剛義 有賀 りつ子 大野 泰規 大野 康 鈴木 正男 長谷川 信二 (WEB参加) 杉田 和美 三上 雅子 森井 健一	
欠席委員	角田 健一 都築 公子	
説明者の職氏名	地域・生活福祉課主幹 地域・生活福祉課主任 飯能市社会福祉協議会主査 飯能市社会福祉協議会主任 飯能市社会福祉協議会主任	山岸 絵里子 馬場 俊一 宮澤 敬行 飯田 恵美 梅木 裕也
傍聴者の数	なし	
会議次第	別紙のとおり	
配布資料	別紙のとおり	
事務局職員職氏名	福祉子ども部長兼福祉事務所長 地域・生活福祉課長 地域・生活福祉課主幹 地域・生活福祉課主任 飯能市社会福祉協議会事務局長 飯能市社会福祉協議会主幹 飯能市社会福祉協議会主幹 飯能市社会福祉協議会主査 飯能市社会福祉協議会主任 飯能市社会福祉協議会主任 飯能市社会福祉協議会主任 飯能市社会福祉協議会主任	内沼 和彦 竹井 伸次 山岸 絵里子 馬場 俊一 双木 和宏 本村 洋 野田 剛 宮澤 敬行 飯田 恵美 黒澤 太輔 梅木 裕也 渡辺 知子

会議録（２）

議事録の概要〈経過〉・決定事項

議事

- (1) 第3次はんのうふくしの森プランの令和4年度実績報告について
配布資料について、事務局が説明し、承認された。
- (2) 第3次はんのうふくしの森プランの令和5年度実施計画（案）について
配布資料について、事務局が説明し、承認された。
- (3) 第4次はんのうふくしの森プランの骨子（案）について
配布資料について、事務局が説明した。各委員の提案を踏まえ、次回素案を審議することとなった。

会議録（3）

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>「（1）第3次はんのうふくしの森プランの令和4年度実績報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
地域・生活福祉課主任	<p>（資料1-1、資料1-2より市所管分を説明）</p>
社会福祉協議会主任	<p>（資料1-1、資料1-3より社会福祉協議会所管分を説明）</p>
議長	<p>ありがとうございました。説明についてご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>こういった計画の評価をするときのやり方として、成果と課題を挙げていくやり方も大事だと思います。取組実績も大事ですが、やる中でどんな課題を担当者が感じているか。その辺りについても今後の審議会・委員会の中のどこかで紹介していただけるとよいでしょう。</p> <p>福祉学習を実施している学校数は増えているということですが、14校が12校に減っているように見えます。そこに至らなかった学校はどういった要因で福祉学習に至らなかったのかが見えるとよいです。次の計画を策定するときには、必ず前の計画の評価も入ってくるので、していただいたらよいかと思います。</p>
委員	<p>資料1-1の2ページの（1）地域の居場所と交流の場づくりで、地域の居場所、サロン、子ども食堂、食事会などの設置数が挙げられていますが、該当する取組実績を見ると、セブン・イレブンと協働し移動販売を実施した実績が書かれてあります。それ以外のサロン活動などで「よりみち」、「えんがわサロン松原」、「気まぐれ駄菓子屋」などの活動に対して、社会福祉協議会が補助金を出していると思いますが、補助金を出したら、それに対して何回実施して、そこに何人が参加しているかということ。それが正に裾野の広がりが見られると思っています。セブン・イレブンは実績が入っていてわかりやすいのですが、他の活動についても、分かる範囲で評価すると客観的な実績がわかりやすくてよいかと思います。</p>
社会福祉協議会主査	<p>今の内容については、社会福祉協議会から補助金を出しており、実績報告という形で開催回数、参加者数を把握しているため、この報告</p>

の中に入れるようにしていきたいと思います。

委員

先ほど事務局から民生委員の認知度についての説明がありましたが、そのとおりで、広報紙の内容を大幅に変更しました。従来は民生委員内部の研修内容を載せていましたが、それでは住民の方が興味を持たないので、住民の方に知って頂きたい内容や、地域の紹介を載せたりするなど、住民の方に読んで頂くような広報紙に変更したことが大きな要因だと思っています。社会福祉協議会と協働で静かな見守り活動を実施していて、そういうことも評価されていると思います。

議長

そういったことが反映されているのは素晴らしいことです。
資料の作り方のところで、資料1-1の基本目標4の、コミュニティソーシャルワーカーの設置数について、社協は該当する取組がないということですが、社協に配置しているのに、対外的に社協はやっていないと見られるのはもったいないので、市の施策に対して社協がどういうことをしているかを書いた方がよいと思います。

委員

今事務局から説明してもらいましたが、資料が多すぎて、どこのことを言っているかが分かりにくいです。評価指標についての実績値が1-1。ほかに1-2、1-3とありますが、これらは分かれる必要があるのでしょうか。一つにした方が分かりやすいかと思いますが。

地域・生活福祉課主任

資料1-1の実績値報告書は3次プランをつくる時に設定した評価指標を測るための資料です。ただ、評価指標として設定していない取組もあるので、それについては資料1-2、1-3でまとめています。審議会の中では時間の関係から評価指標のみの説明という形で行わせていただきました。資料が膨大になってしまったというご指摘がありましたので、今後、改善できるように考えていきたいです。

委員

市と社会福祉協議会で分けなくてよいのではないのでしょうか。非効率に感じます。

委員

ふくしの森プランという大きな計画の中に、飯能市の計画と社協の活動計画という二つの計画があります。推進する組織が違うとはいえ、別々に計画を作って、別々に進めていくのは難しいのではないかと考え、1次プランのときから、別々にあった計画を「はんのうふくしの森プラン」として一つにまとめました。見た目は一つですが、中身は市のやるべきこと、社協のやるべきこと、市民がやるべきことという三つの主体の取組で進めていこうということになっています。広範囲で複雑多岐なものをよくここまでまとめたなというところです。

	<p>これ以上簡略化すると、市と社協がごちゃごちゃになるので、この辺が落とし所かなと思います。</p>
議長	<p>項目としては同じ項目だから一つにした方がよいのではというご意見でしたが、資料1-1は行政と社協が一緒に載っていますが、1-2と1-3が別々になっていて、行政の諸課が確認することと社協が確認することが詳しく載っています。ただ、それぞれの項目で行政と社協で何が成果で何が課題として感じているのかなど、もう少し分かりやすくした方がよいところもあるので、ご意見として聞いておきたいと思います。</p>
議長	<p>続きまして、「(2) 第3次はんのうふくしの森プランの令和5年度実施計画(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
地域・生活福祉課主任	<p>(資料2-1より市所管分を説明)</p>
社会福祉協議会主任	<p>(資料2-2より社会福祉協議会所管分を説明)</p>
議長	<p>令和4年度の実績を踏まえて今年度何をするかというところが挙げられています。これについてご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>(委員より意見無し)</p>
議長	<p>実施計画の目標値とか指標が出されているものについては、それを達成するために具体的にどうするかに踏み込んでいく必要があります。この資料だけでは見えないところがあるので、それぞれの担当の方々も計画を進めるだけでなく、目標に向かって具体的に何をするかということを意識して頂ければと思います。</p>
議長	<p>続きまして、「(3) 第4次はんのうふくしの森プランの骨子(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p>
地域・生活福祉課主幹	<p>(資料3、資料4より主に市所管分を説明)</p>
社会福祉協議会	<p>(資料4、資料5より主に社会福祉協議会所管分を説明)</p>

主任	
議長	<p>次の計画の中身の大きなイメージを出して頂きました。また、これまでの調査、ご意見を踏まえてどういうことをやりたいのかを説明して頂きました。ご意見・ご質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>思いつきですが、SDGsが入ってくるということで、福祉の方では外国人労働者が福祉施設の方でも重要な労働力となっているので、そういう方が孤独を感じてしまわないよう、「誰一人取り残さない」というところで、交流するとか困りごとがないとか支援の体制を作っていくこともよいのかなと感じています。異文化交流のチャンスだとも考えているので、そういったこともよいかなと思いました。</p> <p>認知症については、厚生労働省から認知症基本法が出されましたし、認知症に関する課題が増えていくので、より重点的にやっていくべきかなと感じました。</p>
議長	<p>外国人の方々、認知症もキーワードになると思うのでよろしくお願いします。</p>
委員	<p>3ページの基本理念と基本目標について、3次プランで「知・交・支・安」の4本の柱で構成されたのを「知」を外して「交・支・安」に振り分けたということですが、「知」を外した理由をもう少し説明してほしいです。</p>
地域・生活福祉課主幹	<p>「知」に関しては、例えば福祉学習や、お互い地域のことを知る、そしてコミュニティの醸成などに関することが書き込まれていました。このうち、あいさつの推進については、地域のあり方に関わるので基本理念のレベルに高めていくべきものだろうという議論がありました。福祉学習については「知」でなく他の項目のところに含めるべきものだという事で再構成しました。</p>
委員	<p>ふくしの森プランの周知度についてのパーセンテージは確かに上がっていますが、回答してくれた人の中での40%なので、市民全体で考えたら何%になるのでしょうか。まだまだふくしの森プランについて、もっとPRをしていって、行政も社協も市民も色々な関係機関が育てていくことが大事で、「知」を外してしまうのはどうなのかなと思います。柱として「交・支・安」の中に入れられるんじゃないかという考え方もあるかとは思いますが、福祉学習についてもそうだし、人と人とのつながりとか、知り合うとかあいさつとか、そういうことを柱立てをしてやっていく必要があるのではないのでしょうか。</p>

委員	<p>昔は「知・交・支・安・協」の5本柱でした。これらは唐突に出てきたのではなくて、それこそ毎月ものすごい時間をかけて市を挙げて地域の福祉って何だろう、福祉を考えるために何が必要だろうかという色々な議論の結果、5つにまとまりました。そして1次プランができあがって進めてきましたが、2次プランでは協働して進めようというのは当たり前なこと、協働は歯車を進めるベースとして当たり前ということで削ることとなりました。今回も、「知」はとても重要なことですが、「知・交・支・安」の4本柱を分散させるというより、「協」のように「交・支・安」の3本柱の上位概念というか、知り合うのは当たり前だということに昇華したい、当たり前のことにはしたいという思いなのだろうなということで、3本柱を強力に進めていくための一つの知恵かなと理解しています。</p>
議長	<p>「知」というのは知ってもらう、学習していくという色々な意味合いがあって、地域福祉計画をつくとどうしても多分野にまたがるので再掲して策定する計画もあります。再掲して「知」を内容として盛り込んでいく、あるいは、それが薄まらないように冒頭のところでメッセージを出していくなどの工夫があってもよいかも知れないので、事務局で受け止めて頂いて最終的に整理して頂けたらよいかと思います。</p>
委員	<p>地方再犯防止推進計画をつくるということで、保護司との連携みたいなことも記すのでしょうか。保護司の取組と被るところがあるかと思いますが。</p>
地域・生活福祉課主幹	<p>地方再犯防止推進計画については、保護司の意見も聞きながら策定を進めたいと考えています。</p>
委員	<p>活動していく中で、お互い協力できることがあれば、その都度協力する形を取るということでしょうか。</p>
地域・生活福祉課主幹	<p>これから策定の準備を進めますが、保護司が進めている活動の中で、どういった形で罪を犯した方が社会復帰、再犯防止につながる取組として示していけるか。現在の保護司の活動も顕在化させて、計画に取り込んでいきたいと考えています。</p>
議長	<p>他の計画で地域福祉計画に盛り込むことがあります。そのときに、地域福祉計画とのすり合わせを意識していかないと、別個に動いて双方がまとまらないということもあるので、そういうことがないよ</p>

うに進めてほしいです。罪を犯さないようにするためにどうするかということも保護司が取り組んでいるので、保護司が取り組むことと地域福祉計画をすり合わせて頂けたら。

委員

骨子のプランのポイントの(2)について、この5年間の先を考えたときにどういうことが課題になってくるだろうかと考えていました。少子高齢化、人口減少はもっと進んでいくし、5年前と今を比べても学校を取り巻く環境は変わっています。保護者も子どもを中心に考える方が増えている印象がありますし、虐待やヤングケアラーなどを色々な形で支えていく仕組みが必要になってきています。犯罪も凶悪化しているし、ネットの犯罪も巧妙化していると感じています。そういったことがふくしの森プランにどう影響するか。この先5年間で、どのように社会が変化していくかも見据えて考える必要があると感じました。

議長

今ある社会問題にしっかりと目を向けていきたいですね。

委員

今までふくしの森プランは、子どもとか障害者とかわかりやすくそういう方々をメインにしてやってきましたが、狭間にいて上がってきていない方が苦しんでいることが多く見受けられるので、これからはそういう方々にどのように手助けしていくかを盛り込んでほしいです。

また、市の取組に担当課名が入っていて、細かく分けることも大事ですが、これしかやらないとなってしまうのは違います。報告でも今できていることが書かれています、書かれていることしかやらないのではなく、新しく居場所をつくりたいといったときに臨機応変に対応していただけるような、新たな課題がでてきたときに新しい取組が行えるようなものにしてほしいです。

委員

地域福祉計画の基本施策で、安心して暮らせる仕組みをつくろうということで、包括的な相談支援体制の整備とありますが、高齢者や障害者、子どものことは載っていますが、相互連携とか権利擁護においては年齢関係なく必要になっているので、幅広く連携していく仕組みも盛り込んで頂けたらと思います。

委員

高齢者も障害者も抱えている問題が増えていくと思いますが、皆さんが連携しながら支え合っていくことが必要だということと、そのためには、分かりやすく色々なことを見せてあげることが必要です。どこに何を相談しに行ったらよいか分からない人がたくさんいると思うので、それをどこに行っても適したところにつながるような仕組み

委員	<p>ができる、連携も助かるのではないのでしょうか。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>一つは、今13圏域でこの内容を進めようとしている中で、地域福祉推進組織が7地区にあります。今後できていないところも地域福祉推進組織をつくるのでしょうか。組織ができているところは積極的に活動をしているので、今後とも組織を作っていくのかどうか。</p> <p>もう一つは、こども家庭庁が4月から発足しましたが、今後子どもから高齢者までのすべての世代が住み慣れた地域で安心して暮らせる前提の下で国から施策が出てくるかと思いますが、そういったところも盛り込んでいけたらと考えています。</p>
委員	<p>現在、7つの地域福祉推進組織があり活動しています。残りの地域については、地域福祉推進組織をつくることだけをゴールにするのではなく、色々な団体が手をつないで地域福祉を推進していく、連携できる体制ができれば、プランに沿った取組につながっていくと考えています。</p>
社会福祉協議会 主査	<p>CSWについて、地域福祉推進組織に沿って配置しているように見えます。地域福祉推進組織がない地域でもCSWは必要だと思いますが、どうするのでしょうか。</p>
委員	<p>CSWは全地区に担当を配しています。ただ、人数が少ないため、複数地区を掛け持ちしたり、非常勤職員が担当しているところもあって、地区によってバランスの差があるのが現状です。4次プランではCSWを充実させていきたいということが社協の重点取組になっています。</p>
委員	<p>ふくしの森プランの骨子について、これから肉付けしてもらって、皆さんが喜べるような成果が出るとよいかと思います。</p>
委員	<p>ふくしの森プランはこれだけの活動をしているんだなということで改めて驚いています。皆さんがこうして計画を立てて、色々なことを考えてやっているんだなと感じました。</p> <p>地域福祉推進組織がもっとできたらという話がありましたが、私は地域福祉推進組織の中で一つの活動をしています。実際に活動しやすいです。地域福祉推進組織ができることが目標でないとありましたが、できることで活動が広がるということもあるので、地域福祉推進組織を設立することは必要なのかなと思いました。</p> <p>また、この中で色々な組織がつながって活動してるとは思いますが、自治会の活動があまり出てきていません。どう活動に関わっていくか</p>

ということも考えられたらよいかと思います。

委員

事務局の皆さんにご苦勞様と申し上げたいです。高齢化時代、福祉ニーズも多様化している中、福祉ニーズに対して、どれだけの方が関心を持ってもらえるかが疑問です。市の職員・社協の職員が努力してもなかなか難しいのが現状なので、今後は、福祉意識の醸成が大事になってくると思います。世間では、職員数が減ったり、働き方改革で残業ができないとか出てきています。地域によっては、ニーズも全く変わってきます。大変な中でとりまとめながら推進していただいているので、改めて感謝申し上げます。

委員

計画が市の計画と社協の計画で別々に分かれています、計画に書き込むということは予算がそこについて、人件費がつかます。計画にないところに予算は使えないので、まずは計画をきちんと作って、計画が進んでいるかどうかというチェックが必要です。きちんとした計画がないと始まらないので、必要なことを計画に盛り込んで、議会の方で予算の手当てをしていただいで、CSWも社協だけの話ではなく、お金の出元である市の方針が大事になるので、市の方でもCSWを増員するという計画に書き込むことで実現してきました。

3次プランではやりたくてもできなかったことが圏域別活動計画です。これが4次プランの大きな目玉になると思います。13圏域に圏域別の活動計画をつくり、ようやく市民の活動についても実行してチェックしてブラッシュアップしていこうということになりました。その活動計画を立てるのに地域福祉推進組織があるかないかで大きな違いがあります。ない地域でも圏域別活動計画を立てるための懇談会が進行中です。それがきっかけとなって地域福祉推進組織を立ち上げようよとなるとよいなということがこの計画づくりのポイントでもあります。自治会長と民児協がタッグを組んだところは地域福祉推進組織が立ち上がっていきます。そこが仲良く立ち上がっていかないと周りが参加しにくく、実効性があるものになりにくいです。ですから、この審議会の中に自治連と民児協が入っていることが大事だと思っています。市も社協も把握されていると思いますが、今回の動きから地域福祉推進組織の新しい芽が伸びている地区が出てきています。それも4次プランの手柄になっていけばよいでしょう。

議長

私自身も昨年度から関わっているので、ふくしの森プランの経緯がわからないところがまだあるので、皆さまに教えて頂きながら一緒に考えていきたいと思っています。

計画を見させて頂いて、よくできている計画だと思います。大事なことが盛り込まれていて、あとはそれらをどう推進していくかだと思

います。

今日の意見で大事なことは、新しい取組を生み出していける仕組みをつくるということです。事業担当は事業をどう実施するかで終わってしまって、新しい事業を誰がやるかとなると、それを話し合う会議体をどうするかということになるので、他地区では地域包括ケア推進会議などの総合調整会議のようなものも地域福祉計画に入れて、既存の体制では解決できない問題をそこで協議していくということを書いている計画もあります。そういった計画も参考にしながら、新しい問題にどう対応していくかについて、狭間にある問題も含め検討していただけるとよいと思います。

もう一つは、各事業間の連携を意識することが大事です。それぞれの事業は一生懸命していても、互いにつながっていないところもあります。例えば、防災は防災訓練に障害のある方が参加できるようにしていく。そのために障害理解を深めていく。あるいは、子どもたちが参加し子どもとの関係ができることによって、地域の人々とあいさつができる関係となる。あいさつできる地域になるには、例えば防災に関する取組に関し、福祉に関わる人たちが地域で一緒に取組を行えないかといった視点を計画の推進の時には大事にしてもらえればよいかと思います。

議長

議事について、実績報告はよいとして、5年度の実施計画とプランの骨子に（案）があつて、これを取るかどうか確認しなければいけません。実施計画は（案）を取ってもよいでしょうが、プランの骨子については、ご意見を頂いた中では（案）を取る段階ではないように思います。

実施計画はこれで進めて頂くということで、プランの骨子については次回整理して案を取れるようにするというところでよろしいでしょうか。

地域・生活福祉
課主幹

今後、本日のご意見を基に素案を作っていきたいと思います。次回の審議会では、本日のご意見と骨子を基に肉付けしたものをつくってお示ししていきたいと思います。

（委員よりその他の意見無し）

議長

それでは本日の議事は以上になりますので、事務局にお戻しします。

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名 _____